

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 21LADY株式会社

【英訳名】 21LADY Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 道子

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町5番地5

【電話番号】 03-3556-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 北川 善裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町5番地5

【電話番号】 03-3556-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 北川 善裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第11期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 累計期間	第11期 第2四半期連結 会計期間	第12期 第2四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	1,180,420	1,583,915	594,629	779,187	2,098,028
経常損失 () (千円)	70,158	147,134	14,788	69,182	219,721
四半期純損失 () 又は 当期純利益 (千円)	82,361	191,956	38,653	64,952	84,035
純資産額 (千円)			470,751	447,259	681,023
総資産額 (千円)			1,431,980	1,464,672	1,921,250
1株当たり純資産額 (円)			10,607.52	10,118.80	14,829.45
1株当たり四半期純損失 金額 () 又は 1株当たり 当期純利益金額 (円)	1,932.14	4,797.17	906.78	1,646.00	1,986.83
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			31.6	27.2	31.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	56,289	140,778			16,851
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	214,955	13,257			624,740
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	119,655	86,151			196,971
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			343,537	389,193	602,866
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)			111 〔169〕	134 〔124〕	168 〔146〕

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失が計上されているため記載しておりません。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	134〔124〕
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	3〔 〕
---------	------

(注) 1 従業員数は就業人数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
ヒロタ事業	164,502	
合計	164,502	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
ヒロタ事業	8,360	
イルムス事業	164,793	
合計	173,154	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ヒロタ事業	455,388	
イルムス事業	323,665	
その他	133	
合計	779,187	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

四半期報告書に記載しております、第2事業の状況の4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のものがあります。

当社グループは、前連結会計年度において、84,035千円の当期純利益を計上いたしましたが、当事業年度から適用された「資産除去債務に関する会計基準」の影響もあり、当第2四半期連結累計期間においては、191,956千円の四半期純損失を計上しております。

ヒロタ事業におきましては、第1四半期会計期間に黒字転換いたしました。個人消費の低迷及び夏季の猛暑の影響を受け、売上高、利益共に予想を下回る結果となりました。イルムス事業におきましては、前連結会計年度末に事業を引き継ぎ、積極的な営業活動への体制作りを行っており、未だ対応策は実施途上にあります。以上のことから、現時点では継続企業の前題に関する重要な不確実性が存在しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループは、2002年より投資育成を行っている株式会社洋菓子のヒロタに次ぐ新たなブランドとして、北欧の生活雑貨ブランド「イルムス」を展開する株式会社イルムスジャパンを前連結会計年度末に子会社化する等、ライフスタイル産業の総合支援に取り組んでおります。

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、対外経済環境や企業収益の改善、個人消費の持ち直しにより回復の兆しが見られたものの、欧米を中心とした海外景気の下振れ懸念や円高の影響、長引く雇用不安等により、依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社グループにおきましては、このような経済環境をライフスタイル産業の成熟期であると捉え、より積極的にグループ拡大に取り組んでおります。

株式会社洋菓子のヒロタには回復の兆しが見え始め、株式会社イルムスジャパンにおいては、積極的な取り組みへの体制作りのため、在庫削減を推進したことにより、利益率が一時的に低下いたしました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ヒロタ事業

ヒロタ事業におきましては、夏季の猛暑及び長引く残暑が追い風となりシューアイスの販売は好調に推移いたしましたが、反面シュークリーム類が伸び悩む結果となりました。9月に投入いたしましたチョコハットシュークリームや贅沢プリン等の新商品につきましては、売上は好調に推移いたしました。ホールセール部門につきましては、安定的取引の確保に努めました。また、第1四半期から取り組んでおります生産体制の抜本的改革及び組織のフラット化に継続して取り組み、製造ラインの効率化に注力いたしました。しかしながら、販売費及び一般管理費等の圧縮は目標に及びませんでした。

なお、第2四半期連結会計期間末の直営店舗数は、42店舗となりました。

この結果、売上高455,388千円、営業損失4,915千円となりました。

イルムス事業

イルムス事業におきましては、引き続き在庫削減に取り組むとともに、不採算店舗の契約期間満了による閉鎖、既存店舗の改装を実施する等、攻めの経営に切り替えるための準備を推進いたしました。具体的には、在庫は約1億円の圧縮を実現、丸の内店の日本橋への移転に向けての閉鎖、日本橋店の開店、東戸塚店の全面改装を実施いたしました。この改装では、新規商品の積極的な導入により新規顧客の開拓に成功しております。今後、東戸塚店で成功した新規商品の他店舗への導入を図るとともに、東戸塚店を新たなモデル店舗として更なる改善を継続いたします。しかしながら、東戸塚店の全面改装に伴う費用の発生、及び在庫圧縮を最優先としたことによる一時的な差益率の大幅な低減等により厳しい結果となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の直営店舗数は7店舗、フランチャイズ店舗は10店舗となりました。この結果、売上高323,665千円、営業損失42,590千円となりました。

以上により、当第2四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高779,187千円（前年同期比131.0%）、営業損失67,336千円（前年同期18,967千円の営業損失）、経常損失69,182千円（前年同期14,788千円の経常損失）、四半期純損失は、64,952千円（前年同期38,653千円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ456,577千円減少し、1,464,672千円となりました。これは、流動資産が342,929千円、固定資産が113,647千円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ222,814千円減少し、1,017,413千円となりました。これは主に、流動負債において買掛金が128,406千円減少、固定負債において資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額20,893千円が増加したものの、長期借入金が67,873千円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ233,763千円減少し、447,259千円となりました。これは主に、株主資本において利益剰余金が191,956千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期会計期間末に比べ24,824千円減少し、389,193千円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、30,502千円の収入（前年同四半期は37,359千円の収入）となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少額76,040千円、棚卸資産の減少額62,903千円、減価償却費28,501千円であり、主な支出は、税金等調整前四半期純損失による支出69,188千円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、29,536千円の支出（前年同四半期は207,416千円の収入）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出20,319千円、敷金及び保証金の差入による支出10,611千円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、25,789千円の支出（前年同四半期は51,703千円の支出）となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出10,170千円、割賦未払金の返済による支出7,015千円、ファイナンス・リース債務の返済による支出6,212千円であります。

(4) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況についての対応策について

当社グループは、継続企業の前提に重要な不確実性が存在しております。提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策について、全力を挙げて取り組んでおります。

当社グループの連結子会社である株式会社洋菓子のヒロタにおきましては、前会計年度までに実施した「売上原価の低減」と「販売費及び一般管理費の削減」を継続して行うとともに、「重点店舗の活性化」「新商品による売上獲得」に取り組んでおります。

また、新規連結子会社である株式会社イルムスジャパンにおきましては、当第2四半期は、積極的な営業活動への体制作りをほぼ終わるとともに、平成22年10月28日には、旗艦店舗となるイルムス日本橋を開店いたしました。今後は、モデル店舗における実績に基づき順次新規商品を投入し、顧客層の拡大を図ってまいります。

引き続き、グループ全体のキャッシュ・フローを重視した経営を行ってまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,700
計	175,700

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,947	43,947	名古屋証券取引所 (セントレックス)	(注)
計	43,947	43,947		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成15年3月31日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月19日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	781個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,343株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき133,334円
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 133,334円 資本組入額 66,667円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成15年3月31日臨時株主総会決議に基づく平成15年5月17日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	50個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき133,334円
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 133,334円 資本組入額 66,667円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成15年10月10日臨時株主総会決議に基づく平成15年11月8日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	22個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	66株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき133,334円
新株予約権の行使期間	平成17年10月11日～平成25年10月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 133,334円 資本組入額 66,667円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成17年6月27日定時株主総会決議に基づく平成17年7月11日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)	
新株予約権の数	185個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	555株	
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき133,334円	
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月27日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 133,334円	資本組入額 66,667円
新株予約権の行使の条件	(注)1	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない、
新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日		43,947		100,000		100,000

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤井 道子	東京都千代田区	22,185	50.48
加藤義和株式会社	香川県観音寺坂本町5-17-17	1,528	3.47
SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社	東京都新宿区舟町5	799	1.81
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	500	1.13
株式会社資生堂	東京都中央区銀座7-5-5	450	1.02
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	413	0.93
日本メナード化粧品株式会社	愛知県名古屋市中区西区鳥見町2-130	375	0.85
キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋2-34-4	300	0.68
須賀工業株式会社	東京都台東区上野5-18-10	300	0.68
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	233	0.53
計		27,083	61.62

(注) 自己株式4,638株を所有しており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.55%を占める第2位の大株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,638		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,309	39,309	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	43,947		
総株主の議決権		39,309	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 21LADY株式会社	東京都千代田区二番町5番地5	4,638		4,638	10.55
計		4,638		4,638	10.55

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	7,500	8,480	16,000	9,480	13,500	14,000
最低(円)	4,830	5,750	8,400	7,360	7,480	9,900

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場（セントレックス）におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、才和有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	389,193	602,866
売掛金	172,055	223,775
商品及び製品	153,382	228,185
仕掛品	1,374	1,794
原材料及び貯蔵品	24,414	21,430
その他	29,808	35,317
貸倒引当金	-	210
流動資産合計	770,229	1,113,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	217,081	231,170
土地	79,937	79,937
その他(純額)	136,790	154,923
有形固定資産合計	433,809	466,031
無形固定資産	53,138	67,851
投資その他の資産		
投資有価証券	36,977	41,485
敷金及び保証金	156,470	216,761
その他	25,795	28,209
貸倒引当金	11,748	12,248
投資その他の資産合計	207,495	274,207
固定資産合計	694,442	808,090
資産合計	1,464,672	1,921,250

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	171,017	299,423
短期借入金	52,600	-
1年内返済予定の長期借入金	64,194	69,261
未払法人税等	6,571	12,404
未払金	269,697	285,414
未払費用	83,609	84,406
賞与引当金	4,824	5,627
その他	90,123	124,220
流動負債合計	742,637	880,758
固定負債		
長期借入金	63,075	130,948
負ののれん	1,633	2,415
長期未払金	100,337	98,603
資産除去債務	20,893	-
その他	88,836	127,500
固定負債合計	274,776	359,469
負債合計	1,017,413	1,240,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	493,387	493,387
利益剰余金	93,917	98,039
自己株式	101,931	84,022
株主資本合計	397,538	607,404
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	221	365
評価・換算差額等合計	221	365
少数株主持分	49,499	73,252
純資産合計	447,259	681,023
負債純資産合計	1,464,672	1,921,250

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	1,180,420	1,583,915
売上原価	478,867	826,620
売上総利益	701,552	757,295
販売費及び一般管理費	¹ 780,789	¹ 892,776
営業損失()	79,236	135,481
営業外収益		
受取利息	51	166
受取配当金	777	700
負ののれん償却額	781	781
持分法による投資利益	11,631	-
その他	2,130	1,732
営業外収益合計	15,373	3,380
営業外費用		
支払利息	5,685	7,570
株式交付費	-	6,944
その他	610	518
営業外費用合計	6,295	15,033
経常損失()	70,158	147,134
特別利益		
投資有価証券売却益	15,814	9,985
その他	270	2,872
特別利益合計	16,084	12,857
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	67,821
店舗閉鎖損失	2,958	1,063
関係会社株式売却損	19,184	-
その他	1,877	3,956
特別損失合計	24,020	72,841
税金等調整前四半期純損失()	78,094	207,118
法人税、住民税及び事業税	4,388	6,631
法人税等調整額	129	1,960
法人税等合計	4,259	8,591
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	215,710
少数株主利益又は少数株主損失()	7	23,753
四半期純損失()	82,361	191,956

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	594,629	779,187
売上原価	232,443	405,786
売上総利益	362,186	373,401
販売費及び一般管理費	1 381,153	1 440,737
営業損失()	18,967	67,336
営業外収益		
受取利息	27	159
負ののれん償却額	390	390
持分法による投資利益	6,025	-
その他	722	440
営業外収益合計	7,166	990
営業外費用		
支払利息	2,684	2,747
その他	302	88
営業外費用合計	2,987	2,836
経常損失()	14,788	69,182
特別利益		
貸倒引当金戻入額	125	350
その他	-	0
特別利益合計	125	350
特別損失		
店舗閉鎖損失	2,513	356
関係会社株式売却損	19,184	-
その他	136	-
特別損失合計	21,833	356
税金等調整前四半期純損失()	36,497	69,188
法人税、住民税及び事業税	2,194	3,216
法人税等調整額	64	129
法人税等合計	2,129	3,086
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	72,275
少数株主利益又は少数株主損失()	26	7,323
四半期純損失()	38,653	64,952

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	78,094	207,118
減価償却費	62,384	57,029
減損損失	321	-
株式交付費	-	6,944
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	67,821
貸倒引当金の増減額(は減少)	270	710
受取利息及び受取配当金	828	866
支払利息	5,685	7,570
固定資産除却損	1,555	-
投資有価証券売却損益(は益)	15,814	9,985
店舗閉鎖損失	2,958	1,063
関係会社株式売却損益(は益)	19,184	-
持分法による投資損益(は益)	11,631	-
負ののれん償却額	781	781
売上債権の増減額(は増加)	105,610	51,719
たな卸資産の増減額(は増加)	9,676	72,238
仕入債務の増減額(は減少)	32,374	128,406
未払金の増減額(は減少)	33,462	32,454
未払費用の増減額(は減少)	32,987	796
長期未払金の増減額(は減少)	1,553	371
その他	91	5,281
小計	66,595	121,642
利息及び配当金の受取額	7,781	866
利息の支払額	5,685	7,538
法人税等の支払額	12,403	12,464
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,289	140,778
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25,915	21,381
有形固定資産の売却による収入	20,000	12,743
無形固定資産の取得による支出	-	217
投資有価証券の売却による収入	2,137	13,475
敷金及び保証金の差入による支出	1,650	16,288
敷金及び保証金の回収による収入	10,095	24,935
関係会社株式の売却による収入	212,431	-
その他	2,142	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	214,955	13,257

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	6,141	-
長期借入金の返済による支出	84,376	20,340
ファイナンス・リース債務の返済による支出	12,638	27,810
社債の償還による支出	16,500	-
割賦債務の返済による支出	-	12,910
自己株式の取得による支出	-	18,146
その他	-	6,944
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,655	86,151
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	151,589	213,672
現金及び現金同等物の期首残高	191,948	602,866
現金及び現金同等物の四半期末残高	343,537	389,193

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

当社グループは、前連結会計年度において営業損失219,995千円、経常損失219,721千円を計上しました。また、当第2四半期連結累計期間においても、営業損失135,481千円、経常損失147,134千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社グループの連結子会社である株式会社洋菓子のヒロタにおきましては、前会計年度までに実施した「売上原価の低減」と「販売費及び一般管理費の削減」を継続して行うとともに、「重点店舗の活性化」「新商品による売上獲得」に取り組んでおります。

また、新規連結子会社である株式会社イルムスジャパンにおきましては、当第2四半期は、積極的な営業活動への体制作りをほぼ終わるとともに、平成22年10月28日には、旗艦店舗となるイルムス日本橋を開店いたしました。今後は、モデル店舗における実績に基づき順次新規商品を投入し、顧客層の拡大を図ってまいります。

引き続き、グループ全体のキャッシュ・フローを重視した経営を行ってまいります。

しかしながら、これらの対応策は他社との競合、市況及び需要動向等の影響に負うところもあるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ5,150千円増加し、税金等調整前四半期純損失は67,940千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は25,849千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>
	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第2四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「敷金及び保証金」は資産総額の100分の10を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「敷金及び保証金」は103,461千円であります。</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算出方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,239,156千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,218,658千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 266,818千円	給与 282,862千円
販売手数料 179,309千円	賞与引当金繰入額 4,824千円

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 130,391千円	給与 138,362千円
販売手数料 86,906千円	賞与引当金繰入額 683千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 343,537千円	現金及び預金 389,193千円
現金及び現金同等物 343,537千円	現金及び現金同等物 389,193千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	43,947

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,638

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	ヒロタ事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	553,465	41,164	594,629		594,629
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	33		33	(33)	
計	553,498	41,164	594,663	(33)	594,629
営業利益又は営業損失()	2,159	3,990	6,149	(25,117)	18,967

(注) 1 事業区分は、収益構造及び出店形態を考慮して区分しております。

2 各事業の主なサービス内容

ヒロタ事業.....「HIROTA」等、店舗運営業務製品販売業

その他事業.....不動産賃貸業務、上海モダン業務

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	ヒロタ事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,098,505	81,915	1,180,420		1,180,420
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,894		3,894	(3,894)	
計	1,102,399	81,915	1,184,314	(3,894)	1,180,420
営業利益又は営業損失()	26,878	7,308	19,569	(59,667)	79,236

(注) 1 事業区分は、収益構造及び出店形態を考慮して区分しております。

2 各事業の主なサービス内容

ヒロタ事業.....「HIROTA」等、店舗運営業務製品販売業

その他事業.....不動産賃貸業務、上海モダン業務

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはグループ全体を統括する持株会社の下で、ヒロタ事業及びイルムス事業を中心に事業活動を展開しております。

従って、当社グループは「ヒロタ事業」及び「イルムス事業」の2つを報告セグメントとしております。「ヒロタ事業」は洋菓子類、冷菓類の製造・販売及び卸売業等を行っております。「イルムス事業」はインテリア雑貨・インテリア用品・家具の販売及び企画開発を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	916,028	667,061	1,583,089	826	1,583,915		1,583,915
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	916,028	667,061	1,583,089	826	1,583,915		1,583,915
セグメント利益又は損失 ()	4,779	92,958	88,178	826	87,352	48,129	135,481

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 48,129千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	455,388	323,665	779,053	133	779,187		779,187
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	455,388	323,665	779,053	133	779,187		779,187
セグメント利益又は損失 ()	4,915	42,590	47,506	133	47,372	19,964	67,336

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 19,964千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平

成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
10,118.80 円	14,829.45 円

2 1株当たり四半期純損失金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 1,932.14 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 4,797.17 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純損失(千円)	82,361	191,956
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	82,361	191,956
普通株式の期中平均株式数(株)	42,627	40,015
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 906.78円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1,646.00円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純損失(千円)	38,653	64,952
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	38,653	64,952
普通株式の期中平均株式数(株)	42,627	39,461
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

21LADY株式会社
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 健 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 今朝義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている21LADY株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、21LADY株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、当社グループは、前連結会計年度において営業損失343,122千円、経常損失336,523千円、当期純損失214,613千円を計上し、当第2四半期連結累計期間においても、営業損失79,236千円、経常損失70,158千円、四半期純損失82,361千円を計上しており継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

21LADY株式会社
取締役会御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 健 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 今朝義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている21LADY株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、21LADY株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、当社グループは、前連結会計年度において営業損失219,995千円、経常損失219,721千円を計上し、当第2四半期連結累計期間においても、営業損失135,481千円、経常損失147,134千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していない。

2. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。